



島根県報

平成23年6月14日（火）

号外第126号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示

島根県告示第422号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年6月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延長				
県 道	八重垣神社 竹矢線	松江市大庭町789番4地 先から同地先まで	前	メートル 6.20～ 6.30	メートル 43.00	松江県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅	
			後	28.50～ 32.30	43.00			
〃	米子広瀬線	安来市利弘町572番1地 先から同町750番1地先 まで	前	A	12.50	102.00	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ解消 仮設道撤去
				B	12.50			
			後	A	12.50	102.00		
〃	佐田小田停 車場線	出雲市佐田町一窪田 1256番1地先から同 1231番1地先まで	前	3.00～ 20.00	202.00	出雲県土整備 事務所	交通安全工事 拡幅	
			後	4.50～ 43.00	202.00			
〃	斐川一畑大 社線	出雲市河下町24番6地 先から同地先まで	前	9.00～ 19.00	53.00		交通安全工事 減幅 工食用迂回路撤去	
			後	8.00～ 10.00	53.00			
〃	柿木津和野 停車場線	鹿足郡吉賀町柿木村福 川687番3地先から同番 7地先まで	前	10.50～ 25.50	70.00	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	災害防除工事 拡幅	
			後	24.50～ 50.80	70.00			

島根県告示第423号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年6月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	佐田小田停車場線	出雲市佐田町一窪田1257番5地先から同1231番1地先まで	メートル 106.00	平成23年 6月14日	出雲県土整備事務所	
〃	桜江金城線	浜田市金城町追原2153番地先から同918番4地先まで	160.00	平成23年 6月14日	浜田県土整備事務所	